

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年8月25日(2011.8.25)

【公表番号】特表2010-539228(P2010-539228A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-525491(P2010-525491)

【国際特許分類】

A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	35/50	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)

【F I】

A 6 1 K	35/12
A 6 1 K	35/50
A 6 1 P	9/10
A 6 1 P	37/06
A 6 1 P	19/00
A 6 1 P	19/10
A 6 1 P	19/02
A 6 1 P	17/02
C 1 2 N	5/00

2 0 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月5日(2011.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

虚血を処置するために特定される医薬品を製造するための、胎盤組織および脂肪組織からなる群から選択される組織の接着性細胞の使用。

【請求項2】

結合組織の再生および/または修復を必要とする医学的状態を処置するために特定される医薬品を製造するための、胎盤組織および脂肪組織からなる群から選択される組織の接着性細胞の使用。

【請求項3】

虚血を処置することにおける使用のための表示を含む包装材を含む製造物であって、前記包装材により、胎盤組織および脂肪組織からなる群から選択される組織の接着性細胞の医薬的に効果的な量が包装される製造物。

【請求項4】

結合組織の再生および/または修復を必要とする医学的状態を処置することにおける使

用のための表示を含む包装材を含む製造物であって、前記包装材により、胎盤組織および脂肪組織からなる群から選択される組織の接着性細胞の医薬的に効果的な量が包装される製造物。

【請求項 5】

前記接着性細胞は免疫反応を対象において抑制することができる、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 6】

前記接着性細胞の少なくとも 10 % が増殖期にある、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 7】

前記虚血は末梢動脈疾患（P A D）である、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 8】

前記末梢動脈疾患（P A D）は重症虚血肢（C L I）である、請求項 7 に記載の使用。

【請求項 9】

前記虚血は中枢神経系（C N S）の虚血を含む、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 10】

前記虚血が、末梢動脈疾患、虚血性血管疾患、虚血性心臓疾患、虚血性脳疾患、虚血性腎臓疾患および虚血性胎盤からなる群から選択される、請求項 1 に記載の使用。

【請求項 11】

前記接着性細胞は三次元（3 D）培養から得られる、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 12】

前記三次元（3 D）培養は 3 D バイオリアクターを含む、請求項 11 に記載の使用。

【請求項 13】

前記細胞を 3 D 培養において培養することが灌流下で行われる、請求項 11 に記載の使用。

【請求項 14】

前記三次元培養の培養条件が、ポリエステルおよびポリプロピレンからなる群から選択される接着性材料を含む、請求項 11 に記載の使用。

【請求項 15】

前記細胞を培養することが少なくとも 3 日間にわたって行われる、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 16】

前記細胞を培養することが、前記細胞の少なくとも 10 % が増殖中になるまで行われる、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 17】

前記接着性細胞は、C D 3 7、C D 9 0、C D 2 9 および C D 1 0 5 からなる群から選択される陽性のマーカー発現を含む、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 18】

前記接着性細胞は、C D 3、C D 4、C D 4 5、C D 8 0、H L A - D R、C D 1 1 b、C D 1 4、C D 1 9、C D 3 4 および C D 7 9 からなる群から選択される陰性のマーカー発現を含む、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 19】

前記接着性細胞は、本質的には本明細書中で記載されるような発現プロファイルを含む、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 20】

前記接着性細胞は、間質幹細胞表現型を含む細胞を含む、請求項 1 または 2 に記載の使用。

【請求項 21】

前記間質幹細胞表現型は T 細胞抑制活性を含む、請求項 20 に記載の使用。

【請求項 22】

前記結合組織は、腱、骨および / または韌帯を含む、請求項 2 に記載の使用。

【請求項 2 3】

前記結合組織の再生および / または修復を必要とする医学的状態が、骨折、骨ガン、熱傷、関節軟骨欠損および深部創傷からなる群から選択される、請求項 2 に記載の使用。

【請求項 2 4】

前記医学的状態が、軟骨下骨囊胞、骨折、骨粗鬆症、変形性関節炎、変性骨、骨ガン、軟骨損傷、関節軟骨欠損、変性椎間板疾患、骨形成不全症（O I）、火傷、熱傷、深部創傷、遅れた創傷治癒、傷害を受けた腱、および、傷害を受けた靭帯からなる群から選択される、請求項 2 に記載の使用。